

特定施設・有害物質貯蔵指定施設使用等開始報告書

年 月 日

横浜市 長

住 所
届出者 法 人 名
代表者名

水質汚濁防止法の規定により届出をした特定施設・有害物質貯蔵指定施設の使用を開始（構造等の変更）したので次のとおり報告します。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 審査結果	
特定施設の種類		※ 備 考	
届出の規定	<input type="checkbox"/> 第5条第1項 <input type="checkbox"/> 第5条第3項 <input type="checkbox"/> 第7条		
届出年月日	年 月 日		
使用開始（構造等変更） 年月日	年 月 日		

- 備考 1 水質汚濁防止法第5条第3項の規定による届出のあった施設の場合には、届出に係る特定施設の種類欄には記載しないこと。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 使用を開始した日から、15日以内に報告すること。
- 4 報告書の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 5 化学的酸素要求量等に係る新総量規制基準は上記使用開始（構造等変更）年月日をもって適用となることを確認します。